



令和 6 年 8 月 23 日

令和 6 年 8 月 定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第 17 号

令和 6 年中讃広域行政事務組合議会 8 月定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 8 月 14 日

中讃広域行政事務組合 管理者 松永恭二

1 日 時 令和 6 年 8 月 23 日 午前 9 時 30 分
2 場 所 クリントピア丸亀 3 階 研修室 3

出席議員 18 名

1 番	福	部	正	人	11 番	山	神	猛
2 番	横	川	重	行	12 番	渡	辺	信
3 番	大	西		浩	13 番	豊	嶋	浩
5 番	真	鍋	順	穂	14 番	小	川	保
6 番	横	田	隼	人	15 番	金	井	三
7 番	大	前	誠	治	16 番	中	野	郎
8 番	竹	森	千	津	17 番	大	西	樹
9 番	長	崎	彰	夫	18 番	川	西	希
10 番	金	崎	大	和	19 番	竹	林	秀

説明のため出席した者

管 理 者	松 永 恭 二	企 画 課 長	塚 本 公 紀
副 管 理 者	辻 村 修	企 画 課 長 補 佐 長	大 畑 友 理
副 管 理 者	片 岡 英 樹	租 稅 債 権 管 理 課 長	原 義 宗
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄	施 設 管 理 課 長 エコランド林ヶ谷所長	中 尾 壮 志
副 管 理 者	栗 田 隆 義	仲 善 クリーンセンター所長	今 井 健 次
会 計 管 理 者	向 井 光 平	情 報 センター所長	西 本 吉 孝
事 務 局 長	井 上 孝 敏	クリントピア丸亀所長	好 永 邦 秀
総 務 課 長	松 尾 一 德	瀬 戸 グリーンセンター所長	原 章 司

職員出席者

総 務 課 長 補 佐	石 川 恵 美 子	総 務 課 主 事	石 川 悠 介
総 務 課 人 事 係 長	山 地 充 洋	総 務 課 主 事	山 下 里 奈

議事日程

日程第 1	会期の決定
日程第 2	議席の指定
日程第 3	会議録署名議員の指名
日程第 4	管理者の事業報告
日程第 5 認定第 1 号	令和 5 年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 議案第 1 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 3 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 4 号	令和 6 年中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 7 議案第 5 号	監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

会議

〔午前 9 時 30 分 開会〕

○議長（竹森千津議長）

おはようございます。

ただいまから、令和 6 年中讃広域行政事務組合議会 8 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方々に御挨拶をいただきたいと存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。まず、丸亀市議会の福部正人議長、お願ひいたします。

○丸亀市議会議長（福部正人議員）

（福部議長 あいさつ）

○議長（竹森千津議長）

続きまして、丸亀市議会の横川重行副議長、お願ひいたします。

○丸亀市議会副議長（横川重行議員）

（横川副議長 あいさつ）

○議長（竹森千津議長）

続きまして、丸亀市議会の大西浩議員、お願ひいたします。

○丸亀市議会議員（大西浩議員）

(大西議員 あいさつ)

○議長（竹森千津議長）

以上で、皆様方の御挨拶は終わりました。ありがとうございました。

日程に先立ち、御報告申し上げます。管理者の事業報告に、一部、誤りがあり、理事者から訂正の申出がありましたので、既に配布してある正誤表により訂正をお願いいたします。

それでは、ただいまからの議事を、お手元の議事日程により、進めさせていただきます。

~~~~~

**日程第1 会期の決定**

○議長（竹森千津議長）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 議席の指定

○議長（竹森千津議長）

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により、議席番号1番に福部正人議員、議席番号2番に横川重行議員、議席番号3番に大西浩議員を指定いたします。

~~~~~

**日程第3 会議録署名議員の指名**

○議長（竹森千津議長）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第86条の規定により、10番金崎大和議員、11番山神猛議員を指名いたします。

~~~~~

日程第4 管理者の事業報告

○議長（竹森千津議長）

日程第4、管理者の事業報告をお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

おはようございます。

5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を御報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

今年度の大学卒を対象とした一般行政事務職の職員採用試験につきましては、7月1日から19日まで募集した結果、30名の応募がありました。第一次試験につきましては、7月27日から8月12日の期間で、昨年度同様、テストセンター方式にて実施し、現在、第二次試験に向け準備を進めております。なお、採用人数は若干名を予定しております。

次に、企画課について申し上げます。

高度経営・デジタル人材共有等業務について申し上げます。中讃広域圏のDX推進を図ることを目的に取組んでおります本事業につきましては、これまでの組合と委託業者との定例ミーティングに加え、構成市町とも毎月ミーティングを行い、連携を密にして取組んでおります。御案内のとおり、8月9日には構成市町と組合が一体となってデジタルも活用した人が主役のDXを推進することを目的にした協働宣言を行ったところです。

また、8月5日には構成市町のDX担当職員を対象に、広域的な枠組みで地域の可能性を広げることをテーマとした合同研修会を実施いたしました。

今後も中讃広域圏のさらなるDX推進に向け事業を進めてまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を54回開催し、簡素化審査による認定者394人を含む2,540人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が45.6パーセント、更新申請が44.8パーセント、区分変更申請が9.6パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.0パーセントとなっております。

また、障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、126人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は0.8パーセントとなっております。なお、非定型ケース11人、標準利用期間1人を合わせた138人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は8億3,698万8,139円、滞納者数にして4,773人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は7,021万6,147円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては204件、捜索につきましては13件実施いたしております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の業者選定を行うにあたり、必要となる実施方針及び要求水準書の案を5月31日に公表したところ、約60件の質疑・要望がありましたので、6月28日に回答いたしました。7月19日には第3回ごみ処理施設集約化検討委員会を開催し、落札者決定基準、契約書（案）等について、御助言をいただいております。

また、本日8月23日に入札公告及び入札説明書等の公表を行い、資格審査申請の受付を行ってまいります。

今後、有識者で組織する検討委員会で御助言をいただき、1月に事業者の選定を行う予定としております。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度7月末までのごみ搬入量は1,024トンで、前年度と比較いたしますと89トン、率にして8.0パーセントの減となっております。

また、施設整備につきましては、浸出水処理施設の整備工事を3月31日までの工期で施工しております。

運営状況につきましては、5月15日に排水管マンホールの保守点検を実施し、結果は良好でありました。

また、7月10日にまんのう町主催のエコランド林ヶ谷現況報告会に参加し、地元自治会及び水利組合から選出された委員の皆様へ令和5年度の実績報告を行っております。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は4,618トンで、前年度に比べ29トン、率にして0.6パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全・安心な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しております。

また、地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を7月5日に開催し、事業報告を行うとともに、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事期間中の受入予定量について、地元の御了承をいただいております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化の対応といったしまして、標準準拠システムへデータを移行するための準備作業やガバメントクラウドとの接続に必要となるネットワークの整備を進めております。

また、物価上昇への住民負担軽減措置である定額減税につきまして、個人住民税当初賦課により対応いたしました。加えて、定額減税しきれないと見込まれる方への調整給付につきましても、システムを整備したうえで運用が開始されており、現在、市町の給付事務支援等を行っているところであります。

そのほか、介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初賦課における一連の処理についても、滞りなく終えておりますことを、御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度 7 月末までの丸亀市、多度津町のごみ搬入量は 1 万 3,227 トンで、前年度に比べ 78 トン、率にして 0.6 パーセントの減となっております。

施設の点検及び整備状況につきましては、破碎処理施設でのリチウムイオン電池による火災に対応するため、難燃性コンベヤベルトへの交換を今年度 4 回に分けて実施する予定にしており、第 1 回目を 5 月末に実施いたしました。また、アルミヤード投入コンベヤ整備、可燃物搬送コンベヤ整備等も計画どおり実施いたしており、施設の運転も順調に推移いたしております。

リサイクル啓発活動について申し上げます。

例年実施しております夏休み事業のうち、エコ丸体験ツアーにつきましては、7 月 21 日に丸亀市・多度津町在住の親子に御参加いただき、盛大に開催することができました。また、リサイクル大作戦につきましては、7 月 27 日から 8 月 10 日まで 10 講座を開催し、のべ 177 人の親子に御参加いただきました。あわせて、リサイクル工作・ポスター募集は、例年どおり実施いたしております。

エコ丸工房の運営にあたりましては、今後とも本組合 3R 活動の基幹施設として、多様な事業の推進に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度 7 月末までのし尿等の搬入量は 1 万 8,803 キロリットルで、前年度に比べ 406 キロリットル、率にして 2.2 パーセントの増となっております。

コンポスト製品の販売数は 1 万 2,971 袋で、前年度に比べ 204 袋、率にして 1.5 パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、7 月 1 日から来年 2 月 28 日までの工期で、し尿処理施設・コンポスト施設整備工事を実施いたしております。

なお、観音寺市の汚水処理事業共同化に伴う工事遅延による観音寺市の汚泥受入延長につきましては、7 月 31 日で終了いたしております。

今後とも、安定した施設機器の運転と製品の高品質化及び普及促進に努めてまいります。

また、香川県汚水処理事業広域化・共同化計画に伴う、導入可能性調査の実施につきましては、後ほど全員協議会において御協議いただく予定しております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は、終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 認定第1号 令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（竹森千津議長）

日程第5、認定第1号「令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

認定第1号令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、監査委員の審査を経ましたので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を各担当より御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。

○企画課長（塚本公紀課長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

企画課長。

〔企画課長（塚本公紀課長）登壇〕

○企画課長（塚本公紀課長）

ただいま上程されました認定第1号について、説明を補足いたします。

はじめに、お配りしております中讃広域行政事務組合令和5年度会計別決算額一覧表をご覧ください。

令和5年度の一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算状況をお示しております。

1行目の一般会計につきましては、歳入決算額13億3,922万1,236円、歳出決算額13億545万8,325円、歳入歳出差引残額3,376万2,911円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

2行目の仲善クリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額3億4,126万3,000円、歳出決算額3億2,569万5,676円、歳入歳出差引残額1,556万7,324円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

3行目のクリントピア丸亀特別会計につきましては、歳入決算額 10 億 7,124 万 9,030 円、歳出決算額 10 億 4,745 万 784 円、歳入歳出差引残額 2,379 万 8,246 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

4行目の瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、歳入決算額 6 億 4,124 万 209 円、歳出決算額 6 億 2,198 万 6,298 円、歳入歳出差引残額 1,925 万 3,911 円で、すべて翌年度へ繰り越しております。

次に、主要な施策の成果に関する報告書に基づき、令和 5 年度各会計決算の概要を御説明申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

1、2ページをお開きください。この表は、一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししております、令和 5 年度の全会計の合計では、歳入総額 33 億 9,297 万 3,000 円、歳出総額 33 億 59 万 1,000 円、歳入歳出差引 9,238 万 2,000 円という状況にございます。

次に、3、4ページをお開きください。これは、一般会計の決算状況について、平成 25 年度以降を年度別に表したものでございます。また、決算規模につきましては、3 ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、4 ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。令和 4 年度と比較しますと、歳入では 1.5 パーセント、歳出では 2.0 パーセント、それぞれ減少しております。また、令和 5 年度の実質収支は、3,376 万 3,000 円の黒字、単年度収支は 707 万 6,000 円の黒字となっております。

次に、5、6ページをお開きください。これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。5 ページ下の円グラフが示しておりますように、特徴として分担金及び負担金が、88.93 パーセントを占めているという状況でございます。6 ページ下には、平成 29 年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、7、8ページをお開きください。これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。7 ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の 83.69 パーセントを占めております。また、歳出総額は、令和 4 年度と比較して、2.0 パーセントの減少となっておりますが、公債費が 31.6 パーセント、民生費が、22.7 パーセントの減となっております。8 ページ下には、平成 29 年度以降の歳出目的別決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、9、10ページをお開きください。これは、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9 ページ下の円グラフのとおり、人件費が 25.00 パーセント、物件費が 60.37 パーセントとなっております。また、令和 4 年度と比較しますと、維持補修費が 74.6 パーセント、積立金が 46.6 パーセントの増となった一方、普通建設事業費が 92.6 パーセント、公債費が 31.6 パーセントの減となっております。

10 ページ下には、平成 29 年度以降の歳出性質別決算状況を棒グラフでお示

ししております。

次に、11ページをお開きください。上段は、起債の状況について、会計別、目的別に年度末現在高などを表したものでございます。令和5年度中の新規借入は、行っておりません。一方、元利償還額は合計で2億1,662万円、令和5年度末現在高は9億5万7,000円となっております。下段は、基金の状況について、基金別に年度末現在高などを表したものでございます。令和5年度中の基金積立額は1億7,334万8,000円、基金取崩額は1億3,065万6,000円で、令和5年度末現在高は5億6,611万8,000円となっております。

引き続き、主要な施策の成果に関する報告書により各会計の決算状況について御説明申し上げます。

一般会計の決算状況について御説明申し上げます。

12ページをお開きください。議会費につきましては、決算額232万5,000円でございます。議会費は、議員報酬や旅費が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。組合議会本会議の開催状況や議案審議の状況につきましては、記載のとおりでございます。

右の13ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額1億9,677万1,000円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、義務的経費として、職員給与費等の人物費のほか、積立金として前年度からの繰越金等9,818万4,000円を財政調整基金に積み立てております。

14ページをお開きください。例規の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診に努めております。

右の15ページに掲載しております職員研修につきましては、香川県市町村振興協会が県内の自治体職員を対象に行う多様な研修のうち、初任者研修等の一般研修に11名、その他専門研修に18名の合計29名が参加しております。また、それ以外の研修として、外部講師を招いて行った人権・同和教育職員研修や、千葉県にある全国の自治体職員が集う研修所で実施される市町村アカデミーをはじめ、その他専門機関での委託研修に延べ168名が参加し、職員個々のスキルアップに努めしております。15ページ下段には、令和5年度に実施いたしました職員採用試験実施状況を記載しております。人材確保が難しい状況の中、2回の職員採用試験を実施し、計3名の合格者を決定しております。

次の16ページには、令和5年度の歳入歳出伝票取扱状況及び資金運用の状況を記載いたしております。基金運用の状況につきましては、中讃広域行政事務組合資金の出納及び保管基準第3条第1項及び第5条各項の規定に基づき、歳計現金につきましては自由金利型の定期預金1口、財政調整基金につきましては自由金利型の定期預金3口と譲渡性預金1口での運用を行い、運用利子合計26万5,000円の収入がございました。

17 ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額 994 万 8,000 円でございます。歳出の主なものを申し上げますと、DX 推進アドバイザー業務委託料、組合職員が使用しますコンピュータの賃借料等を支出いたしております。

18 ページをお開きください。2 実施した事業について御説明いたします。自治体 DX 推進アドバイザー業務につきましては、中讃圏域の DX 推進を図ることを目的に実施したもので、令和 5 年度は機運醸成、認識共有を主に、市町 DX 推進担当職員を対象とした合同研修を実施したほか、市町の要望に沿った研修を行うとともに、担当者間の情報共有や連携強化に取り組んでまいりました。(2)若手職員プロジェクトチームにつきましては、令和 5 年 8 月に、主に住民サービスの向上及び組合の事務改善を目的とした若手職員プロジェクトチームを設置し、課題解決に向けた会議等を重ね、2 月には管理者に提案等を行ったところでございます。

19 ページをご覧ください。広域行政推進費につきましては、決算額 1,721 万 5,000 円でございます。財源はすべて広域行政推進事業基金を取り崩した特定財源で、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、陸上競技・ソフトテニス大会に対する報償費、需用費等、構成市町職員対象研修業務委託料及び広域行政推進事業に対する補助金を支出しております。

20 ページをお開きください。ここから、令和 5 年度に実施いたしました事業を記載しております。組合実施事業といたしましては、圏域内の中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会、人材育成事業を実施いたしております。(3)には、広域推進事業補助金を交付した事業について、事業内容、交付団体、事業費等を記載いたしており、令和 5 年度には 10 件の事業に対して、補助金を交付いたしました。

24 ページをお開きください。庁舎管理費につきましては、決算額 225 万 7,000 円でございます。瀬戸グリーンセンター管理棟のブラインド改修工事などを行っております。

25 ページをご覧ください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 1,034 万 9,000 円でございます。滞納整理にあたりましては、税負担の公平性を確保するため、関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析を行い、効率的な滞納整理に努めました。

26 ページには、2 令和 5 年度市町別滞納整理状況、3 差押等件数、4 移管者数、5 公売実績、6 捜索実績等を記載いたしております。

27 ページをご覧ください。情報センター費につきましては、決算額 1 億 5,361 万 2,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めております。組

合の介護認定審査及び滞納整理の業務継続性を高めるため、情報センターと組合事務局を結ぶネットワークへバックアップ回線を整備し、また、情報センターのセキュリティ対策として鍵管理システムを導入いたしております。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費のほか、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、庁舎の使用料などでございます。

電算用消耗品の発注実績を 28 ページに記載いたしております。

また、帳票印刷の発注実績として 29 ページに記載のとおり、各種納付書を始めとする 34 種類の帳票を印刷発注いたしております。

30 ページをお開きください。端末機管理費につきましては、決算額 8,713 万 5,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を情報センターが一つにまとめることにより、経費の節減を図っております。制度改正に基づく人事給与システムの公務員定年延長対応及び財務会計システムのインボイス制度対応を行いました。また、平成 24 年度導入の封入封緘機について、継続利用のためオーバーホール等の保守対応を行いました。歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線使用料の役務費、市町個別のシステム改修や点検・保守等の委託料、業務端末機や各業務システムの使用料及び賃借料でございます。

市町別の端末機等の台数やネットワーク回線数につきましては、31 ページに記載のとおりでございます。

32 ページをお開きください。共同システム費につきましては、決算額 5 億 1,514 万 2,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することにより、導入・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めております。基幹業務システムにつきましては、各業務の制度改正に伴う対応を行い、戸籍システム及びコンビニ交付システムにつきましては、機器老朽化に伴う更新を行っております。また、介護予防支援システムの更改、丸亀市並びに善通寺市下水道公営企業会計システムの更改及び琴平町、多度津町並びにまんのう町下水道公営企業会計システムの導入については、LGWAN-ASP サービスの採用により対応いたしております。歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに係る様々な改修業務、運用支援業務及び保守の委託料並びに使用料及び賃借料でございます。

業務処理実績につきましては、34 ページから 38 ページに記載いたしておりますとおり、住民基本台帳を始めとする 34 業務を電算処理いたしております。また、一年間の臨時処理実績の件数を同じく 38 ページに、そして、次の 39 ページに 4 処理単価実績として、個人住民税システムから出力される所得や課税内容に係る証明書及び納税通知書、住民基本台帳システムから出力される住民票の写しについて、個別原価計算を基に 3 年間の処理単価の推移を記載いたしております。

40 ページをお開きください。監査委員費につきましては、決算額 17 万 3,000 円でございます。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出いたしております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりでございます。

41 ページをご覧ください。民生費の認定審査費につきましては、決算額 3,482 万 9,000 円でございます。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を 156 回開催し、簡素化対象者に係る審査 1,196 件を含む、7,408 件の審査を行いました。

また、障害者総合支援認定審査会につきましては、24 回開催し、392 件の審査に加え、非定型の判定を 37 件行っております。歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の入件費でございます。

42 ページをお開きください。介護認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

43 ページをご覧ください。障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載いたしております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものでございます。

44 ページをお開きください。衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 88 万円でございます。歳出について申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水質分析等の委託料でございます。水質につきましては、原水の水質検査結果を記載いたしており、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

45 ページをお開きください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 9,149 万 7,000 円でございます。事業の内容といたしましては、計画的な埋立場内の維持管理を心掛け、清潔で安全な場内管理に努めました。浸出水の処理につきましても、浸出水処理施設の整備工事を計画的に施工し、適切な水処理を継続することで水質保全に努めております。歳出について申し上げますと、職員給与費等の入件費のほか、水質分析、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務等の委託料、また、次の 46 ページに記載の水処理施設整備工事、フェンス修繕工事の工事請負費などでございます。

46 ページ下段には、市町別の不燃物搬入状況、年度別搬入状況を記載しており、令和 5 年度の搬入量は 3,255 トンで、埋立率は約 75.4 パーセントとなっております。

また、47 ページには、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類濃度の結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。下段にはフローシートによりごみ処理の流れを示しております。

48 ページをお開きください。清掃施設管理費につきましては、決算額 5,745 万 4,000 円でございます。財源の内、国庫支出金として循環型社会推進交付

金 1,252 万 5,000 円の交付を受けております。歳出の主なものを申し上げますと、人件費のほか、ごみ処理施設集約化に関する業務の委託料を支出いたしております。この業務では、ごみ焼却施設の集約化及びクリントピア丸亀の基幹的設備改良事業に向けて発注支援業務委託を締結し、工事内容及び長期運営維持管理業務の範囲についての精査を行うほか、国内プラントメーカーへの事前参入意向調査等を行いました。

また、有識者 4 名で構成するごみ処理施設集約化検討委員会を設置し、事業概要の大筋について様々な助言をいただいており、事業発注への準備が徐々に整っております。

49 ページをご覧ください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 2,545 万円、利子の決算額は 42 万 1,000 円でございます。

以上、一般会計の説明といたします。

○議長（竹森千津議長）

続きまして、説明を求めます。

○仲善クリーンセンター所長（今井健次所長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

仲善クリーンセンター所長。

〔仲善クリーンセンター所長（今井健次所長）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（今井健次所長）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

50 ページをご覧ください。仲善クリーンセンター特別会計につきましては、決算額 3 億 2,569 万 6,000 円でございます。この財源といたしましては、塵芥処理手数料でございますその他特定財源 1 億 655 万円のほか、一般財源として 1 市 2 町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金などでございます。施設の運転管理については、令和 2 年度から令和 9 年度末までの 8 年間について焼却施設運転維持管理業務を荏原環境プラント株式会社と委託契約を締結しており、より効率的な運転管理を行っております。

また、施設の運営につきましては、排ガス、ダイオキシン類等、関係法令の遵守が地域住民の生活環境の保全に繋がることを念頭に置き、運転業務、整備工事等のモニタリングを実施したことで、安全安心な管理運営に努めることができます。

歳出について申し上げますと、1 衛生費・清掃費・塵芥処理費として 3 億 2,569 万 5,676 円を支出いたしております。これは、ごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与費等の入件費のほか、修繕料等の需用費、焼却施設運転維持管理業務・焼却灰処理業務等の委託料、土地借上料、行政措置費負担金などでございます。

51 ページをご覧ください。2 運転状況として、ごみの搬入量や処理量を記載いたしております。搬入されたごみの合計は 1 万 3,440.38 トンであり、前年度と比較して 105.47 トン、率にして 0.78 パーセントの減となっております。なお、処理単価はトン当たり 2 万 3,120 円となっております。

次に、(4) 処理量につきましては、焼却処理量 1 万 3,277.82 トンで、そのうち埋立量が 941.18 トン、再資源化が 784.88 トンとなっております。

52 ページをお開きください。3 環境調査として、排ガス濃度・ダイオキシン類濃度等の測定結果を記載いたしておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。

○議長（竹森千津議長）

続きまして、説明を求めます。

○クリントピア丸亀所長（好永邦秀所長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（好永邦秀所長）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（好永邦秀所長）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

53 ページをご覧ください。クリントピア丸亀特別会計につきましては、決算額 10 億 4,745 万 1,000 円でございます。財源内訳といたしましては、塵芥処理手数料などからなりますその他特定財源 2 億 2,284 万 8,000 円のほか、1 市 1 町の人口及び搬入量の割合によります市町負担金及び前年度繰越金などからなります、一般財源 8 億 2,460 万 3,000 円でございます。

ごみ処理施設につきましては、資源循環型施設として、安全・安定的、かつ、効率的な管理運営に努め、地域住民の生活環境保全に配慮しながら運転いたしております。

また、環境啓発施設エコ丸工房におきましては、本組合リサイクル活動等の拠点施設として、3R の啓発を行っております。

歳出内訳について申し上げます。1 衛生費・清掃費・塵芥処理費につきましては、9 億 9,925 万 4,000 円を支出いたしております。これは、ごみ処理施設の管理運営に係る経費の支出で、内訳といたしましては、職員給与費等の人工費、各設備に係る保険料及び施設の運転維持管理と令和 2 年 10 月から実施しております焼却灰の再資源化に係る業務委託料が主なものでございます。

次に 54 ページから 55 ページにかけての 2 衛生費・清掃費・再利用推進費につきましては、4,819 万 7,000 円を支出いたしております。

これはエコ丸工房の運営に要する経費の支出で、関係職員給与費等人工費のほか、2 階の空調設備等の工事費及びリサイクル業務に関する業務委託料などが主なものでございます。以降、56 ページにかけまして、ごみの搬入量

や処理量など、施設の運転状況を記載いたしており、令和5年度の、クリントピア丸亀に搬入されたごみの総合計は、約4万1,331トン、前年度に比べほぼ横ばいの約2.2パーセントの増ではございますが、坂出市、宇多津町の搬入量を引いた、丸亀市と多度津町の搬入量は0.8パーセントの減となっております。なお、処理単価はトン当たり2万3,339円となっております。家庭系ごみと事業系ごみの内訳、あるいは丸亀市と多度津町の内訳等は、記載のとおりでございます。

57ページでは、フローシートによりごみ処理の流れを御説明いたしております。

58ページをお開きください。排ガス濃度やダイオキシン類濃度など環境調査の結果を記載いたしております。なお、検査結果につきましては、いずれも関係法令等の基準値内でございます。

59ページをご覧ください。こちらでは、エコ丸工房の利用状況やリユース品の提供状況などを記載いたしております。昨年度の入場者数は1万5,677人で、令和4年度と比較して、1,517人、約11パーセントの増となっております。

入場者数増加の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴い人流が回復傾向となったことが入場者数の増につながったものと考えております

60ページをお開きください。こちらには、リサイクルフェアなど、イベントの開催状況を記載いたしております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しておりましたリサイクルフェアにつきましては、令和元年度以来4年ぶりに開催いたしましたが、1,506人の入場者があり盛況のうちに終えることができました。

以上、クリントピア丸亀特別会計の説明といたします。

○議長（竹森千津議長）

続きまして、説明を求めます。

○瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（原章司所長）

最後に、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。

61ページをご覧ください。瀬戸グリーンセンター特別会計につきましては、決算額6億2,198万6,000円でございます。

この財源はすべて一般財源6億2,198万6,000円であり、その内訳は、市町負担金、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入などでございます。

歳出について申し上げます。1衛生費・清掃費・し尿処理費につきましては、3億1,809万1,000円を支出いたしております。これは、し尿処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人工費、消耗品費・光熱水費等の需用費、各設備の保守点検業務等の委託料、行政措置費負担金・水産振興事業補助金、財政調整基金積立金などを支出いたしております。

62ページをお開きください。工事請負費といたしましては、し尿処理設備整備工事として処理棟の臭気を処理する脱臭設備など12か所の整備を実施いたしております。2衛生費・清掃費・汚泥処理費につきましては、1億1,314万6,000円を支出いたしております。これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に、職員給与費等の人工費、燃料費・光熱水費等の需用費、委託料、行政措置費負担金などを支出いたしております。工事請負費としては、コンポスト施設整備工事として、発酵槽設備など7か所の整備を実施いたしております。

63ページをご覧ください。3公債費につきましては、新コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利償還として1億9,074万9,000円を支出いたしており、その内訳は、元金1億8,433万6,000円、利子641万3,000円でございます。

次に、4運転状況をご覧ください。まず(1)では、し尿・浄化槽汚泥搬入量と、その内訳を記載いたしております。搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は5万2,283.98キロリットルであり、前年度より1.41パーセントの増となっております。(2)の処理水量は21万1,992立方メートルであり、前年度より5.77パーセントの減となっております。また、処理水のうち、再利用した水量をカッコ書きしております、僅かではありますが、海域への放流量の縮減を図っております。(3)のコンポスト施設への汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市から搬入された3,279.35トンであり、前年度より1.72パーセントの減となっております。(4)のコンポスト製品製造量は626.80トンであり、製品販売数では4万1,808袋となっております。

64ページをお開きください。(5)し渣の排出量は5万4,720キログラムであり、前年度より7.69パーセントの減となっております。(6)では、フローシートでの処理の流れを御説明いたしております。5環境調査をご覧ください。放流水の水質検査結果を記載いたしております。放流水の水質については、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を記載いたしておりますが、いずれの項目も基準値内の数値となっております。

最後に、6コンポスト製品の成分分析につきましては、製品の成分分析結果を含有を許される有害成分の最大値と併せて記載いたしておりますが、ご覧のとおり、いずれの項目も基準値以内で、製品の均質化を図れた安全で安心できる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算説明といたします。

以上で令和5年度一般会計並びに各特別会計決算の説明を終わります。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。なお、質疑については、再々質疑までとなっております。発言は、そのまま議席にてお願ひいたします。19番、竹林昌秀議員。

○19番（竹林昌秀議員）

議長。

○議長（竹森千津議長）

19番。

○19番（竹林昌秀議員）

広域の執行部の方々、誠に1年間の執行御苦労でございました。平穏で温厚で適切に執行されてですね、何ら疑義を申し上げるわけではございません。ところがですね、広域の総会計のうちで、結構廃棄物処理関係が21億8,000万ぐらい使ってて全体の63パーセントですか。こここのところはちょっと内容の説明を伺っておきたいということあります。十分に理解して賛同をしたいということあります。

まず主要な施策の成果に関する報告書の45ページとかにですね、廃棄物処理場の委託料の実績が載っておりますね。これは年次の契約通りに支払うのか、それとも処理量の数値、実績を反映した増減のあるものなのか、その運用方式の説明を拝聴したいです。どこの施設がというわけじゃなくてですね、その委託料を、業務委託をしていることは大きな成果を上げていると思います。非常に匂いがするわけでもなく、排水が異様なわけでもなく、カラスが飛び回るわけでもなく、周囲とも円滑にいっております。それは高く評価するのでありますけれども、委託料の運用の中身について御説明を求める。これが第1点であります。

続きましてですね、情報センターの業務委託の内容ですね。28ページのシステム賃借料と使用実績の内訳の説明を求めます。施設設備のことは良くですね、ソフトウェアの調達単位をどう積算しているのか。プログラミングのステップ数に基づくものなのか、それともそのプログラムのメモリ占有量に基づくものなのか、それとも何人が何回、何日仕事をしたという人の工数によるものなのか、それから難易度はどう判定するのかですね。また、政府が標準システムを提供するときにはどう勘案するのか。種々の積算方法が個別にあるんだろうと思います。これがどのようなものか理解させていただけないかということあります。

管理者より標準システムの方向に向けての取組みの提案が、お話がありました。非常に立派なことですね。全国の市町村が同じプログラムでやればですね集計それから実績の検証も楽だし良い方向だと思います。それに向けてソフトウェアの積算方法のところをお伺いしたい。

それからですね、主要な施策の成果に関する報告書にはですね、トン当たりの処理単価の経年変化とかですね、非常にコストを検証する報告が載ってて実に分かりやすい。経年変化で見ていけばこの方向でいくと何年後どうなるのか見当りますよね。7パーセント伸びてたら5年たつたら5割増しになつて、7.5パーセントやつたら10年たつたら倍になるわけですね。そう見ていくわけです。経年変化はよろしいんですが、同じ処理をよその広域でやつてるだろうと思います。よその広域と比較、処理単価の比較すればですね、どこの処理装置を導入したらいいのか、次のプラン立案できるだろうと思うんですね。溶鉱炉の応用が廃棄物処理場だと思います。で、どこのメーカーの採用するかって、非常に大きなコストを左右するものであつてですね、質の良い廃棄物処理ができるためには業者選定が大事だろう。それを毎年の処理で近隣と比較しながら考えてもらつたらということあります。処理場では、トン当たり単価の年次推移が載つて適切でよく理解できます。情報センターの業務ごとに近隣と単価比較すればですね、改善を傾注すべきところがどこか分かるだろうと思います。

例えですね、住民税の納付書1枚を何銭何円で出しているのか、こういったことを処理ごとに出していくべきいいんじゃないかと思うわけあります。

事務方に説明が無理なところもあろうかと思いますが、分かる範囲で容認できる範囲で説明を拝聴したいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

ただいまの質疑に対し、理事者の答弁を求めます。

○施設管理課長（中尾壮志課長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

施設管理課長。

〔施設管理課長（中尾壮志課長）登壇〕

○施設管理課長（中尾壮志課長）

施設管理課長の中尾でございます。19番竹林議員の御質問のうち、認定第1号令和5年度決算認定における廃棄物処理施設の施設運営に係る委託料に関する御質問に一括してお答えいたします。

なお、答弁内容は、関係所属長と調整いたしております。

初めに、エコランド林ヶ谷につきましては、埋立場内の運営に関する不燃物等埋立業務と浸出水処理施設の運営に関する浸出水処理管理業務を委託しております。

不燃物等埋立業務では、日々の業務として、搬入されたごみの即日覆土処理を行うほか、年間計画により埋立てを行う区画整備、場内美化を維持する排水溝の補修、清掃、草刈りなどを行っております。

また、浸出水処理管理業務では、水処理施設の運営管理について、こちら

も年間計画により各種調整槽薬品注入ポンプ等の点検及び整備を行うなど、適切な処理による水質保全を行っております。

委託料の実績額につきましては単年度契約であり、処理量等による変動はなく当初の契約どおりでございます。

次に仲善クリーンセンター及びクリントピア丸亀の焼却施設につきましては、長期運転維持管理業務委託により設備点検や整備工事も含めた包括委託を契約しております。この2施設に関しましては、人件費を初め各種事務費、設備点検費、補修等の整備工事費等の固定費と、光熱水費や薬品代などの処理対象物の受入量に影響を受ける変動費に分別し、固定費につきましては、社会経済状況の変化に応じて、変動費につきましては、処理対象物の受入量変動に応じて、年度によって増減があります。

最後に、瀬戸グリーンセンターにつきましては、直営方式として、組合職員により、安全安心をモットーとした適切な運転管理を行っておりますので、施設運営に関する委託料はございません。

以上、簡単ではございますが、何卒御理解賜りますようお願い申し上げ、私からの答弁といたします。

○議長（竹森千津議長）

続きまして答弁を求めます。

○情報センター所長（西本吉孝所長）

議長。

○議長（竹森千津議長）

情報センター所長。

〔情報センター所長（西本吉孝所長）登壇〕

○情報センター所長（西本吉孝所長）

情報センター所長の西本です。

19番竹林議員の認定第1号令和5年度決算認定における情報センターに関する御質問にお答えいたします。

初めに、情報センターにおける業務委託の内容について説明させていただきます。過去に汎用コンピュータによるシステムの開発及び運用を行っていた際は、法改正対応や市町要望に伴うシステム改修のため情報センター職員がプログラム開発修正を担っておりましたが、平成24年のシステムオープン化により、機器は汎用機からサーバー機へ、業務システムは独自開発からシステムベンダー提供のパッケージシステムへと移行しております。

主要な施策の成果に関する報告書記載のシステム関係の委託料につきましては、主に法改正に伴うパッケージシステムの改版・改修に係るソフトウェア製品の費用及びその適用やテスト等の作業費、そのほか老朽化に伴うシステムの更新や新たな業務システムの導入等の業務委託や、当該システムのハードウェア及びソフトウェアの保守について支出いたしております。

次に、システム賃借料及び使用料の内訳、また、ソフトウェア等システム

調達における経費の算定についての質問にお答えいたします。賃借料の内訳は、システムの導入更新時に必要となったハードウェアや買取ソフトウェア及びその際の作業費であり、使用料の内訳は、買取り以外のソフトウェア等の継続使用に伴う費用でございます。システム調達における経費の算定につきましては、これまでカスタマイズの有無、その難易度によるシステム設計の範囲やプログラミングの規模にて費用は異なるため、情報センターにて可能な限り費用精査に努め、委託発注を行ってまいりました。

しかし、先にお答えしましたとおり、現在はパッケージシステムの適用により、ソフトウェアの調達についてはプログラムのステップ数等の精査によるものではなく、主にパッケージ製品の費用及びその適用作業に係る経費となっております。

また、今回の標準システムの移行につきましては、これまでとは大きく異なるクラウドサービスへのシステム移行であり、市町ごとの仕様対応や情報センターに残る標準化対象外の業務システムとの連携処理の再構築は必要となりますが、要望によるカスタマイズは行えないため、システムの設計やプログラミングにかかる費用ではなく、主にデータ移行、クラウド環境設定等の各工程の作業工数の積上げであり、その費用については非常に困難ではありますが、ベンダーより作業内容について説明を受け、これまで同様十分な精査に努めております。

最後に、他の広域との比較検証についてお答えいたします。

総務省より、過去に幾度か情報システム経費に関する調査として、全国自治体の各業務ごとの調査が実施され、情報センター協力の上、報告が行われておりますが、詳細な結果については公表されておりません。

令和4年1月の基幹業務システム調達の際には、総務省より公表された住民1人当たりの自治体情報システム経費の調査結果をもとに、当時2市3町合計人口約19万人規模での想定システム経費との比較を行い、同規模の団体と比較して費用が抑えられており、広域のメリットである共同調達によるコスト削減が図られていることを確認いたしました。

他の広域との比較検証でございますが、構成市町から広域に対して委託する業務の範囲や市町負担金の算出方法が異なるため、一様に比較検証を行うことは難しいように思われます。

当組合と同様に、自治体情報システムの共同利用組織にて構成される全国広域市町村圏情報管理連絡協議会の会員と、標準システム移行に係る経費やサービス利用料等について情報交換を行い、適切な執行が果たせるよう努めております。

以上何卒御理解賜りますようお願い申し上げ、私からの答弁といたします。

○議長（竹森千津議長）

理事者の答弁は、終わりました。再質疑は、ございませんか。

○19番（竹林昌秀議員）

議長。

○議長（竹森千津議長）

竹林昌秀議員。

○19番（竹林昌秀議員）

はい、実によく分かりました。

上手くいってるのはやっぱりそれなりの運用の工夫があったということがよく分かりました。即日埋設やってるんだからカラスがいなくなつたんですね。臭いもしないし非常に土とのブレンド率とか、非常に適切にやられてるんだろうと思いますし、浸出水の管理運用システムがあってそれを委託しているということもよく分かりました。工夫がかつてから大きく進展していることを理解させていただきます。

情報処理システム、驚きましたね、パッケージ化されてもう情報システムの皆さん方がプログラム開発することは極めて減っててカスタマイズの、それに専念されるということで、それは市町村や行政、実践に対応する工夫、それに職員たちの努力が集中しているということだろうと思います。

他の広域との比較とかというのは非常に難しい事情もよく分かります。しかし、それを観察する、ウォッチする目を持ってですね、進めていただいたら、経年変化とよそとの比較、それから総務省の基準との工程増減それを見てたら大きく間違うことはないのだろうと思います。政府の標準システム化の方向もありますし、パッケージ化を進めてきたことが相まって今後も御期待させていただきたいと思います。

職員の皆様、誠に御苦労でございました。よく分かりました。

進展したことが発展していることがよく分かった御答弁がありました。

心より御礼申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

以上で通告による質疑は終わりました。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹森千津議長）

討論もないようありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。認定第1号「令和5年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

会議の途中ではございますがここで10分程度休憩をいたしたいと思います。

[午前10時47分 休憩]

[午前 10 時 58 分 再開]

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 6 議案第 1 号～第 4 号 各会計補正予算

○議長（竹森千津議長）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 6 、議案第 1 号から議案第 4 号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

[総務課長（松尾一徳課長）朗読]

議案第 1 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 3 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 4 号	令和 6 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（竹森千津議長）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

[管理者（松永恭二管理者）登壇]

○管理者（松永恭二管理者）

議案第 1 号から議案第 4 号の各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第 1 号から議案第 4 号一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第 1 号の一般会計補正予算（第 2 号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,751 万円を追加し、予算の総額を 19 億 845 万 2,000 円とするものであります。歳入予算の補正のうち、前年度繰越金を 3,376 万 2,000 円増額し、地方財政法の規定により剰余金の 2 分の 1 を超える額 1,688 万 2,000 円を、一般会計財政調整基金に積み立ていたします。残額のうち、広域行政推進費分の剰余金 543 万 6,000 円につきましては、広域行政推進事業基金に積み立てるものであります。

歳出予算の補正のうち、税務総務費につきましては、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として 739 万 3,000 円を追加計上するもので、この財源

といったしまして、税務費過年度収入を措置するものであります。

情報センター費、端末機管理費及び共同システム費、業務委託料の増額につきましては、児童手当制度拡充に伴うシステム改修経費として、それぞれ158万4,000円、792万円及び605万円を追加計上するものであります。

これらの財源といたしましては、市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから、市町負担金を追加計上するものであります。

また、端末機管理費の精算金の増額につきましては、令和5年度の端末機管理費を精算した上で、市町へ返還する剰余金として1,122万円を追加計上するものであり、エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、監視カメラ記録機器の修繕費として修繕料21万1,000円を増額するほか、今年度施工する高压受電設備更新工事において追加工事の必要が生じましたので、工事費81万4,000円を追加計上するものであります。これらの財源といたしまして、前年度繰越金のほか財政調整基金繰入金80万1,000円により措置するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,556万7,000円を追加し、予算の総額を3億4,659万1,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金1,556万7,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,379万8,000円を追加し、予算の総額を10億1,335万6,000円とするものであります。内容といたしましては、前年度繰越金2,379万8,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,925万3,000円を追加し、予算の総額を、6億5,573万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金1,925万3,000円を増額し、財政調整基金に積み立てるものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。財政調整基金残高につきましては、一般会計2億2,043万6,560円、仲善クリーンセンター特別会計7,839万8,171円、クリントピア丸亀特別会計1億764万6,420円、瀬戸グリーンセンター特別会計1億325万8,525円となっております。広域行政推進事業基金につきましては、827万5,590円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。

質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹森千津議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第4号までの各案を一括して、採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松尾一徳課長）朗読〕

議案第1号 令和6年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和6年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

議案第3号 令和6年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和6年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）

○議長（竹森千津議長）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。よって議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第7 議案第5号 監査委員（識見を有する委員）選任の同意について

○議長（竹森千津議長）

日程第7、議案第5号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、大西浩議員、除斥となりますので、退席・退場願います。

〔3番 大西浩議員 退席・退場〕

○議長（竹森千津議長）

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（竹森千津議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第5号の監査委員（識見を有する委員）選任の同意につきましては、

前任者の辞職により現在欠員となっておりますので、後任の監査委員に大西浩氏を選任いたしました、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、議会の御同意をいただきたいのであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹森千津議長）

提案理由の説明は終わりました。

本件に対し、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御発言もなければ、これより採決いたします。

議案第5号「監査委員（識見を有する委員）選任の同意について」は、原案を同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹森千津議長）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案を同意することに決定いたしました。大西浩議員の入場を許します。

〔3番（大西浩議員）入場〕

○議長（竹森千津議長）

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前11時10分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 竹森 千津

議 員 金崎 大和

議 員 山神 猛